

## 意見書

「劇場、音楽堂等を文化イノベーションの起点に」

自治体が設置した公立文化施設≡劇場や音楽堂等は、全国に2,160館（ホール総席数合計：2,037,330席、建設費合計額：約6兆5千億円※）を超え、全国津々浦々にあまねく広がっています。※公文協：全国公立文化施設名簿 2021年度版

自主事業として独自の企画制作公演や優れた舞台芸術の招へい事業、実演芸術を用いたワークショップ活動などを行うとともに、地域の文化芸術活動の発表会等で利用され、併せて施設提供（貸館）事業として音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等の公演を幅広く地域の人々に提供しています。

また、2012年に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（劇場法）」とその指針をもとに、教育機関等との連携や障がい者等社会的弱者に向けた社会包摂活動など事業の幅も更に広げ、まさに地域の文化芸術の振興を担う基幹インフラとなっています。

一方で、コロナ禍以前より幾つかの課題を抱えてきました。自治体によっては、文化政策や劇場・音楽堂等の使命や位置付けが明確でなく、必ずしもその機能が十分に発揮されてきませんでした。また、指定管理者制度の目的が「経費の縮減」中心となり3～5年と短期の管理期間が過半となったことから、雇用環境が悪化するとともに事業の中長期的な計画・展開や専門人材の確保や育成が十分なされてきませんでした。併せて、経年劣化した施設の耐震化や大規模改修に対して予算措置ができず、少なからず先送りされてきました。

「ウィズコロナ・ポストコロナ」期の「文化芸術の成長産業化」に向けては、それを下支える幅広く厚い観客層の育成やインキュベーション機能による地域の文化芸術団体の活動支援、そして民間実演団体への柔軟な施設提供が不可欠です。また、若手芸術家や技術職、アートマネジャーなどの専門人材が安定的、継続的に活動するための雇用と育成の環境整備も必要です。

全国に広がる公立文化施設は、これらを横断的にまかなうことのできる機能を有しています。公立文化施設を戦略的に支援・強化し、その抱える課題を解決することが、中長期的に（結果的に）文化芸術で成長と分配の好循環を実現することにつながります。

また、公立文化施設の経済性は大きく、全施設（ホール総席数：2,037,330席）で入場料5,000円（平均）の公演が実施されると仮定すると、一晩で計約100億円の経済活動が生じます。200万人が移動し、その交通費、食費などの外部経済性を含めると地域に対する経済波及効果は計り知れません。

このような公立文化施設で組織している公益社団法人全国公立文化施設協会（公文協）は、昨年設立60年を迎え、狂言師の野村萬斎を会長とし、全国の約1,300館を会員とする唯一の統括組織です。この度、次期文化芸術推進基本計画が策定されるに当たり、全国唯一の統括組織として、以下のとおり提案いたします。

## (1) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策

- 「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」の更新
- 地域ネットワークの拠点となる劇場・音楽堂等の活性化
  - ・主に都道府県・政令指定都市立の拠点となる劇場・音楽堂等への専門人材の配置と育成強化のための総合的支援
  - ・同、企画制作機能推進に向けた芸術監督、レジデンシャルカンパニー等の配置支援
  - ・同、国際交流事業再開に向けた集中支援
  - ・拠点となる劇場・音楽堂等と地域内の中小規模館との連携に対する複層的支援
- 各地域の劇場・音楽堂等を実演芸術ハブとしての活用
  - ・社会課題の解決に向けた教育・福祉・観光等との連携や社会包摂事業への支援
  - ・学校の文化部の活動への関わりなど、教育機関との協力や役割分担の設定
  - ・学校等での体験ワークショップやアウトリーチなどの実施に際して、地域の実演家やアートNPO（中間支援組織）等との協働支援
- 専門人材の確保・育成・キャリア支援
  - ・専門人材の一貫的かつ系統立てた大学を含めた育成・資格制度の創設（舞台技術やアートマネージャーなどに係る技能検定・資格認定制度など）
  - ・長時間労働解消や専門人材の継続的雇用に向けた「働き方改革」支援
  - ・伝統芸能を担い継承する専門人材の育成と確保
  - ・社会包摂活動を担うインクルーシブ専門人材の育成と確保
  - ・専門性のある人材の確保・育成のため、指定管理期間最低10年の担保

## (2) 文化と経済の好循環を創造するための方策

- ・国立施設事業や日本博2.0事業の全国展開と地域の劇場・音楽堂等との連携
- ・民間実演団体との連携を更に促進するための枠組み及びルール構築
- ・公立文化施設で企画制作された公演コンテンツのアーカイブ化と他施設等への配信支援
- ・それらの聴覚障害者対応としての日本語字幕、海外発信に向けた多言語字幕作成等への支援

### (3) 文化芸術行政の効果的な推進の在り方

- ・国として一貫かつ戦略的な文化芸術政策を実行するために横断的・専門的に扱う「文化芸術省」の創設、及び省庁連携による横断的な施策の計画と実施
- ・先進国として相応しい文化予算の確保
- ・支援の効率的、効果的活用に向けた年度を跨いだ予算執行の実現
- ・文化芸術に対する寄付促進に向けた税制の改訂
- ・日本芸術文化振興会の調査研究機能の強化及び政策提言機能の発揮
- ・公益法人制度と指定管理者制度の制度目的達成のための適正運用方針の設定
- ・文化庁や日本芸術文化振興会等による定期的な各種調査の実施及び助成金実績や調査データのオープンデータ化
- ・既存施設の再整備(耐震化や大規模改修)への国の直接的支援
- ・自治体職員や文化施設職員に向けた自治体文化政策研修の制度化・支援
- ・自治体の文化政策や振興計画策定への複合的な支援
- ・統括団体を活用した施設運営や人材育成への支援及びネットワークの強化

# 新時代に求められる文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進について

令和4年8月 全国公立文化施設協会

## 公立文化施設(公立劇場・音楽堂等)の概要

- 自治体が設置した公立文化施設(公立劇場・音楽堂等)は、全国に2,160館(ホール総席数合計2,037,330席)、建設費合計約6兆5千億円)。
- 自主事業として独自の企画制作公演や優れた実演芸術の招へい事業、実演芸術を用いたワークショップ活動、教育機関等との連携や生きづらさを感じる人々に向けた社会包摂活動、子どもたちを対象とした芸術教育事業などを実施。
- 地域の文化芸術活動の発表会等の場の提供や技術提供。施設提供(貸館)事業として音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等の公演を幅広く地域の人々に提供。

## 公益社団法人全国公立文化施設協会の概要

- 昨年設立60周年を迎え、狂言師の野村萬斎を会長とし、全国の1,308館を会員とする唯一の統括組織。
- 情報収集提供事業:「全国公立文化施設名簿」を毎年発行。「公演企画Navi」を掲載。
- 研修事業(人材育成):「全国及び地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会」(平成4年度~)「全国及び地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会」(平成4年度~)など。
- 公立文化施設等支援事業:文化芸術支援員派遣、「新型コロナ予防ガイドライン」の策定。
- 劇場・音楽堂等の中間支援組織として文化庁基盤整備事業及びアートキャラバン事業等受託。
- 公立文化施設を対象とした調査研究事業及び各種保険事業

## 第1期計画期間中の文化芸術分野を取り巻く状況

文化芸術は「不要不急」??

文化芸術は「日常生活の一部」ではない??

### 【新型コロナ禍の文化芸術】

- 文化芸術団体等は公演等のイベントの中止・延期・規模縮小等を余儀なくされるなど、文化芸術活動への大きな打撃。更に、地域の絆の礎である地域伝統行事等に大きな打撃。
- イベント自粛等の要請により、貸館経営への大きな打撃と、実演芸術と地域との好循環の創出が困難に。
- 実演芸術を生業或いは生きがいとする実演家の活動が大幅に縮小され、経済的・精神的な不安定感が蔓延。

### 【社会・地域の変化】

- 文化芸術のグローバル化・多様化の進展。
- デジタル化の進展等による表現活動や鑑賞形態の多様化への対応。他方、劇場・音楽堂等で行われる実演芸術が持つ本質的価値の再認識。
- 文化芸術が持つ本質的価値を踏まえ、芸術教育に関する幼少期からの展開と文化芸術鑑賞・体験機会の確保。
- 地方での人口減少を踏まえた、現場の実情に合った効果的な実演芸術の展開。

### 一文化芸術の価値と文化の意義一

- ①本質的価値=人間が人間らしく生きるための糧
  - ②社会的価値=共に生きる社会の基盤整備、世界平和の礎
  - ③経済的価値=質の高い経済活動の実現、人類の真の発展への貢献
- ※文化芸術推進基本計画(第1期)及び第1次基本方針をアレンジし、文化芸術の効用を表示。

### 一劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月27日公布施行)のポイント一

- 施設と人材を総体としてとらえた劇場、音楽堂等の根拠
- 劇場、音楽堂等は、単なる「貸し施設機能」だけではなく、「上演機能」を兼ね備え、地域の文化芸術の振興を図るに十分な施設と専門的人材を配置。
- 劇場、音楽堂等の機能として、①文化芸術を継承し、創造し、発信する場、②人々が集い、人々に感動と希望をもたらす、人々の創造性を育み、人々が生きる絆を形成するための地域の文化拠点、③全ての国民が誇りと誇りを感じることで豊かな生活を実現できる場であることを明示。

## 公立文化施設がまさに「劇場・音楽堂等」として役割を発揮するための主な取組

かつてない甚大な影響を及ぼした新型コロナ禍での文化芸術をめぐる課題、第1期推進計画期間での文化芸術事業の推進状況等を踏まえ、特に以下の事項を推進することが必要。

### 【ウィズコロナを見据えた実演芸術振興のための事業展開】

- 中期的な実演芸術の振興の方向性と今後10年間の重点事業の体系化と推進。特に、今後5年間に於いて取り組む具体的な事業の明記と実践。
- 「実演芸術の担い手」となる個人・団体・関係者や実演芸術活動への支援・連携強化。
- 児童生徒に対する芸術教育への参画と機会の創出。
- 衰退・消滅が危惧される地域の伝統芸能への並走した活動支援と継承。

### 【実演芸術と地域・人材とが好循環を創造するための事業展開】

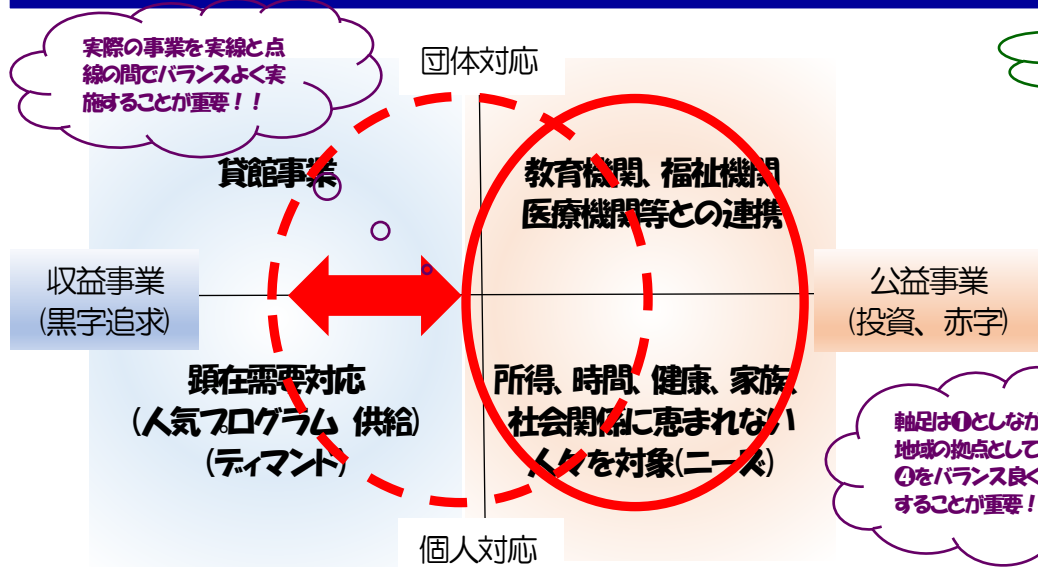
- 実演芸術をツールとした地域課題を解決する社会包摂事業の充実実施。
- 実演芸術が日常生活の一部として根付くようなアウトリーチ事業と地域での鑑賞機会の充実。
- 公立文化施設(公立の劇場、音楽堂等)が「新しい広場」として、人が集い、日常生活の価値を創造するような拠点としてFace to Faceの「集客」「送客」「創客」を実現。
- 実演芸術分野と観光・経済分野など地域がともに成長と分配の好循環を実現していくための融合した事業展開。

全国公立文化施設協会は、全国に渡る人脈ネットワークを有し、実演芸術の企画制作、施設利用などの専門的人材を職員・関係者として有している。他方、地方自治体は財源不足のみならず専門的人材の配置がままならず、実演芸術及び劇場・音楽堂等の価値・効用が地域に十分に届けられていない状況。これらは、社会的必要性に基づく戦略的な投資対象とし、唯一の統括組織である全国公立文化施設協会が伴走(奏)役となり、ミッションを果たし行く所存。

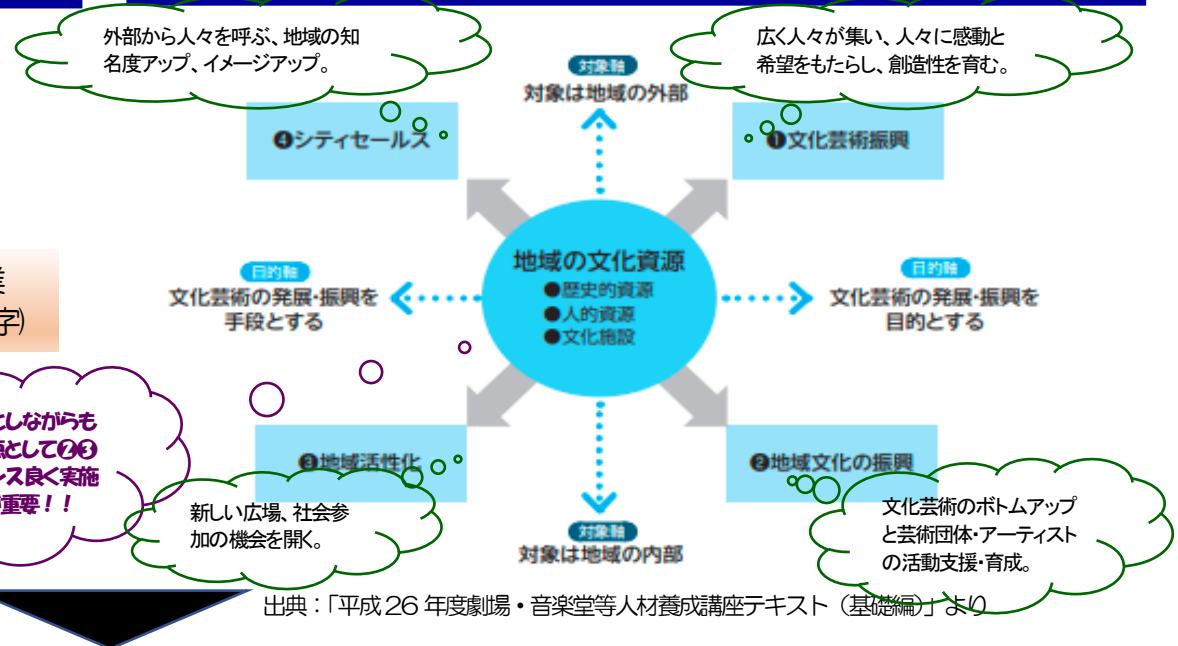
# 新型コロナ禍を転機と捉えた公立劇場・音楽堂等の今後の方向性と文化芸術の振興方策について

令和4年8月 全国公立文化施設協会

## 公立劇場・音楽堂等運営における公益事業と収益事業



## 今後、目指すべき公立劇場・音楽堂等の役割と機能



※令和4年6月14日全国公立文化施設協会管理職員等研修会中川講師資料をアレンジ

出典：「平成26年度劇場・音楽堂等人材養成講座テキスト（基礎編）」より

## 「劇場、音楽堂等を文化イノベーションの起点に」—そのための支援と仕組みづくりを！！～中小規模館・基礎自治体にスポットライト💡～

### ■ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた中長期的な文化芸術の振興方策

- 地域ネットワークの拠点となる劇場・音楽堂等の活性化
  - ⇒拠点となる劇場・音楽堂等への専門人材の配置と育成強化のための総合支援
  - ⇒芸術監督・レジデンシャルカンパニー等の配置支援
  - ⇒国際交流事業再開に向けた集中支援
  - ⇒中小規模館との連携に対する複層的支援。
- 各地域の劇場・音楽堂等を実演芸術のハブとして推進
  - ⇒教育・福祉・観光等との連携や社会包摂事業への支援
  - ⇒文化部活動等、ワークショップ、アウトリーチ等に係る教育機関、地域の実演家、文化芸術団体との協働への支援
- ※文化振興条例及び地方文化芸術推進基本計画の策定
- より積極的かつ重層的な専門人材の確保・育成
  - ⇒伝統芸能継承のための人材育成・確保への支援
  - ⇒インクルーシブ専門人材の育成・確保への支援
  - ⇒専門性のある人材の確保・育成のための指定管理期間の10年以上の担保
- ※指定管理者が交代の際に責任をもって継承できる取り決め等の担保

地域の文化的・経済的拠点となりうる公立劇場・音楽堂等を積極的に活用できる人材育成力を入れるとともに、運営並びに維持管理に関する補助金の創設、経常経費や維持費などを新たに地方交付税に算入、或いは地方債の適正事業への追加とその元利償還金に対する地方交付税算入などによる地方財政対策を！！  
⇒設置地方公共団体へ

### ■文化と経済の好循環を創造するための振興方策

- 国立劇場や日本博2.0事業の全国展開と地域の劇場・音楽堂等との連携
- 民間実演団体との連携促進のための枠組み及びルール構築
- 公立劇場・音楽堂等で構築された公演コンテンツのアーカイブ化と配信支援
- 実演芸術のコンテンツ化を積極的に進め、障がい者や海外発信へ対応する多言語字幕作成等への支援
- 劇場作成・記録の資料などをパブリックドメインとして活用できる著作権等制度改革

### ■文化芸術行政の効果的な推進

- 「文化芸術省」の創設及び省庁連携による横断的な施策の計画と実施
- 先進国として相応しい文化芸術予算の確保と単年度主義にとらわれない予算執行の実現
- 文化芸術に対する寄付促進に向けた税制の充実
- 公立劇場・音楽堂等に対する大規模修繕工事や修繕工事に対する財政支援
- 自治体文化政策に係る体系的な研修制度の創設と財政支援
- 統轄団体を活用した施設運営や人材育成への支援及びネットワークの強化